

令和6年度県内企業DX推進支援業務 仕様書

1. 委託業務名

令和6年度県内企業DX推進支援業務

2. 履行場所

- ・5.(1)②(エ)および5.(2)②(ウ)に定める業務は、福井県内の支援先事業所内とする。ただし、支援先からの依頼があり、公益財団法人ふくい産業支援センター（以下、「支援センター」という。）が認めた場合はその限りではない。
- ・上記以外の業務は、任意の場所とする。

3. 実施期間

令和6年 月 日～令和7年3月31日

4. 業務の目的

県内中小企業に対し、専門家がDX戦略の策定やDXプロジェクトの推進、DX人材の育成を支援し、県内企業におけるDXを推進する。

5. 業務の内容

(1)「シン・ものづくり企業」のためのデジタル変革応援事業に係るコンサルティング業務

①事業の目的

デジタル技術を活用した企業変革を目指す企業に対してDX戦略の策定を支援し、経営改革を伴うデジタル投資を推進することで、県内ものづくり企業におけるDXを推進する。

※「シン・ものづくり企業」とは、従来のものづくり企業に加え、デジタル技術を活用し、独自の方法や技術を通じて新しい価値を持ったプロダクトの創造や、新しいビジネスモデルの構築を目指す企業を指す。

②業務内容

(ア) 支援企業の担当支援者（DX戦略策定コンサルタント）の選考

- ・支援センターが決定した支援企業（最大5社）に対し、支援を行うDX戦略策定コンサルタントの選考を行うこと。
- ・DX戦略コンサルタントは、以下の要件をいずれも満たす者の中から選考すること。
 - －経済産業省推進資格「ITコーディネータ資格」を有しているか、それと同等の知識、経験を有していること
 - －本業務を実施するために必要なDXに関する知識、経験および専門性を持っていること。
- ・DX戦略コンサルタントの人数は、支援企業1社あたり1名以上とする。
- ・DX戦略策定コンサルタントは、在住地域を問わず、支援する案件に対応するために必要な知識、経験および専門性を有する者から選考すること。

- ・受託者は、選考したDX戦略コンサルタントについて、支援センターに「支援担当者名簿（様式第1号）」および「支援担当者経歴書（様式第2号）」を提出し、その承認を得ること。
 - ・受託者は、上記により提出された書類の内容に変更が生じる場合は、速やかに内容を変更の上支援センターに提出し、その承認を得ること。
 - ・受託者は、選考を行い、支援センターの承認を得たDX戦略策定コンサルタントに対し、支援スキームおよび支援に必要な基礎知識等に関する勉強会を実施すること。
- なお、支援スキームは、令和4年度に特定非営利活動法人ITコーディネータ協会が茨城県および長野県で実施した下記URLの事業（以下、「茨城・長野事業」という。）を参考に、支援センターと協議のうえ決定すること。

（URL）<https://www.itc.or.jp/localdx/index.html>

（イ）アドバイザーボードの設置

- ・DX戦略策定コンサルタントが行う指導の質を維持・管理することを目的に、アドバイザーボードを設置すること。
- ・アドバイザーボードは、企業のDX支援に関して顕著な指導経験を有すると認める者の中から2名以上を選考すること。
- ・受託者は、選考したアドバイザーボードについて、支援センターに「支援担当者名簿（様式第1号）」および「支援担当者経歴書（様式第2号）」を提出し、その承認を得ること。
- ・アドバイザーボードは、DX戦略策定コンサルタントと定期的にミーティングを実施し、支援の進捗状況の確認を行うとともに、支援内容に関する助言を行うこと。
- ・上記のミーティングは、DX戦略策定コンサルタントごとに個別に実施すること。
- ・上記のミーティングを実施した際は、議事録を残しておくこと。（様式任意）
- ・上記のミーティング以外の場合でも、アドバイザーボードのメンバーとDX戦略策定コンサルタントが随時情報共有や相談ができる体制を構築すること。

（ウ）キックオフミーティングの開催

- ・本事業の関係者に支援の目的や支援スキームを共有し、円滑に支援を進めることを目的として、支援開始前にキックオフミーティングを実施すること。
- ・キックオフミーティングには、DX戦略策定コンサルタント、アドバイザーボード、支援企業が参加すること。
- ・実施方法は対面、オンラインのいずれでも可能とするが、対面で実施する場合は受託者にて会場を確保すること。
- ・キックオフミーティングを開催した際は、議事録を残しておくこと。（様式任意）

（エ）支援の実施

- ・支援企業におけるDX戦略の策定を目標に、（ア）で選考したDX戦略策定コンサルタントが支援企業の支援を行うこと。
- ・支援回数は、1回あたり半日を目安として、10回程度を基本とする。

- ・支援企業との支援日程の調整は、受託者が行うこと。
- ・支援の実施期間の終期は、令和7年2月末日までとする。

(オ) 報告書の提出

- ・DX戦略コンサルタントは、支援企業の支援を行ったその都度、「支援実施報告書（様式第3号）」を作成し、受託者に提出すること。
- ・受託者は、上記の報告書を支援センターに提出すること。

(カ) DX戦略の策定

- ・DX戦略策定コンサルタントは、支援期間内に支援企業と協力してDX戦略を策定すること。
- ・DX戦略は、アドバイザーボードが内容を確認し、その承認を要するものとする。
- ・受託事業者は、策定されたDX戦略を支援センターに提出すること。
- ・DX戦略の大枠は、県内企業がDXを推進するうえで必要となる内容を検討し、受託者で企画すること。

(キ) その他

- ・受託者は、各支援企業における支援の状況を随時支援センターに共有すること。
- ・県または支援センターが主催するセミナー等で本事業の成果発表等を行う場合があるので、受託者は登壇企業の選考や調整等に協力すること。

(2) 伴走型DX推進プロジェクト事業に係るコンサルティング業務

①事業の目的

全社的にDXに取り組もうとする意欲のある県内中小企業者等に対し、専門家が社内DXプロジェクトの推進やその中核を担う社内DX人材の育成の伴走支援を行い、DXに自立的に取り組むための体制整備を支援することで、県内企業のDXを推進する。

<育成を目指す人材のイメージ>

育成を目指す人材のイメージは以下のとおりとする。

・CIO人材

基幹システム等、比較的大規模なシステムを導入または改善する際等に、システムの企画からITベンダーとの調整、システム導入までを担うことができる人材

・社内システム内製化人材

ノーコードまたはローコードツール等を活用し、作業効率化等を目的とした比較的小規模な業務システム等の開発を実践し、内製化できる人材

・データ活用人材

自社の経営改善に向け、自社のデータ分析を通じて適切な対応を検討し、「経験と勘」から「データ」に基づく経営への意向に必要なデータ活用のノウハウを習得した人材

②業務内容

(ア) 支援企業の担当専門家の選考

- ・支援センターが決定した支援企業（最大5社）に対し、支援を行う専門家の選考を行うこと。
- ・専門家は、以下の要件をいずれも満たす者の中から選考すること。
 - －経済産業省推進資格「ITコーディネータ資格」を有しているか、それと同等の知識や経験を有していること
 - －本業務を実施するために必要なDXに関する知識、経験および専門性を持っていること。
- ・専門家の人数は、支援企業1社あたり1名以上とする。
- ・専門家は、在住地域を問わず、支援する案件に対応するために必要な知識、経験および専門性を有する者から選考すること。
- ・受託者は、選考した専門家について、支援センターに「支援担当者名簿（様式第1号）」および「支援担当者経歴書（様式第2号）」を提出し、その承認を得ること。
- ・受託者は、上記により提出された書類の内容に変更が生じる場合は、速やかに内容を変更の上支援センターに提出し、その承認を得ること。

(イ) アドバイザリーボードの設置

- ・専門家が行う指導の質を維持・管理することを目的に、アドバイザリーボードを設置すること。
- ・アドバイザリーボードは、企業のDX支援に関して顕著な指導経験を有すると認める者の中から2名以上を選考すること。
- ・受託者は、選考したアドバイザリーボードについて、支援センターに「支援担当者名簿（様式第1号）」および「支援担当者経歴書（様式第2号）」を提出し、その承認を得ること。
- ・アドバイザリーボードは、専門家と定期的にミーティングを実施し、支援の進捗状況の確認を行うとともに、支援内容に関する助言を行うこと。
- ・上記のミーティングは、専門家ごとに個別に実施すること。
- ・上記のミーティングを実施した際は、議事録を残しておくこと。（様式任意）
- ・上記のミーティング以外の場合でも、アドバイザリーボードのメンバーと専門家が随時情報共有や相談ができる体制を構築すること。

(ウ) 支援の実施

- ・専門家は、①に掲げた目的に沿って支援企業に対し必要な支援を行うこと。
- ・支援回数は、1回あたり半日を目安として、8回程度を基本とする。
- ・支援企業との支援日程の調整は、受託者が行うこと。
- ・支援の実施期間の終期は、令和7年2月末日までとする。

(エ) 報告書の提出

- ・専門家は、支援企業の支援を行ったその都度、「支援実施報告書（様式第3号）」を作成し、受託者に提出すること。

- ・受託者は、上記の報告書を支援センターに提出すること。

(オ) その他

- ・受託者は、各支援企業における支援の状況を随時支援センターに共有すること。
- ・県または支援センターが主催するセミナー等で本事業の成果発表等を行う場合があるので、受託者は登壇企業の選考や調整等に協力すること。

6. 報告書の提出

受託者は、「業務月次報告書（様式第4号）」を毎月月末までに支援センターに提出すること。

また、受託者は、委託業務の全部を完了したときは、「業務完了報告書（様式第5号）」を業務完了から10日後または令和7年3月20日のいずれか早い日までに支援センターに提出すること。

7. 業務実施に要する費用負担

本業務にかかるすべての費用は受託者の負担とする。

8. 業務履行上の注意事項

- (1) 支援センターに対して虚偽の報告を行わないこと。
- (2) 派遣先に対して最も適したDX専門家を派遣すること。
- (3) 業務上で知り得た秘密を漏らさない、自己および受託者の利益としないこと。
- (4) 派遣先への営業活動は行わないこと。
- (5) 派遣されたDX専門家もしくはその者が在籍する企業は、原則として、派遣先からのシステム導入等に関する業務を受託しないこと。
- (6) 本業務の目的もしくは内容を逸脱した行為を行わないこと。
- (7) 派遣先に対してはトラブルのないように心がけ、その言動により支援センターが非難されることのないように、誠実に業務にあたること。

9. 支援企業への情報提供

本業務の目的に適合する場合に限り、DX戦略策定コンサルタントまたは専門家は個別の企業の情報や製品等の情報を支援企業に提供できるものとする。

10. 支援企業からの業務受託

支援企業から直接の支援要請があった場合に限り、DX戦略策定コンサルタントまたは専門家は、その派遣先から継続的な支援業務を受託できるものとする。ただし、必ず事前に支援センターに届け出を行い、その承認を得ること。

11. その他

本仕様書は業務の大要を示すものであるが、本仕様書に明記されていない事項であっても、特に必要な業務については、支援センターおよび受託者双方が協議のうえ、委託金額の範囲内で業務内

容を変更できるものとする。

(様式第1号)

令和 年 月 日

公益財団法人ふくい産業支援センター
理事長 様

事業所名：
代表者：

支援担当者名簿

令和6年度 県内企業DX推進伴走支援業務における支援担当者を下記のとおり申請します。

記

	支援担当者 氏名	所属/肩書	担当業務(注1)	アドバイザー ボード (注2)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

以上

(注1) 当該支援担当者が担当する事業を下記に示す記号で記入すること

ア: 「シン・ものづくり」企業のためのデジタル変革応援事業

イ: 伴走型DX推進プロジェクト事業

(注2) 当該支援担当者がアドバイザーボードを担う場合は、「○」を記入すること

(様式第3号)

令和 年 月 日

公益財団法人ふくい産業支援センター

理事長 様

担当専門家氏名

令和 年度 県内DX推進伴走支援業務
支援実施報告書

(会 社 名) における支援の実施状況を下記のとおり報告します。

記

項目	内容
担 当 事 業	「シン・ものづくり企業」のためのデジタル変革応援事業/ 伴走型DX推進プロジェクト
訪 問 回 数	回目
場 所	
参 加 者	
実 施 内 容	
次 回 支 援 日 (予 定)	
次 回 支 援 時 の 支 援 予 定 内 容	

(様式第4号)

令和 年 月 日

公益財団法人ふくい産業支援センター

理事長 様

事業所名 :

代表者 :

令和 年度 県内企業DX推進支援業務

月次報告書

標記の件について、別紙のとおり業務の実施状況を報告します。

(別紙)・キックオフミーティング議事録

- ・支援実施報告書
- ・アドバイザーボードミーティング議事録
- ・「シン・ものづくり企業」のためのデジタル変革応援事業に係るコンサルティング業務で策定されたDX戦略
- ・その他実施した業務について内容がわかるもの

(様式第5号)

令和 年 月 日

公益財団法人ふくい産業支援センター

理事長 様

事業所名 :

代表者 :

令和 年度 県内企業DX推進支援業務

完了報告書

標記の件について、別紙のとおり業務が完了したことを報告します。

(別紙)・キックオフミーティング議事録

- ・支援実施報告書
- ・アドバイザーボードミーティング議事録
- ・「シン・ものづくり企業」のためのデジタル変革応援事業に係るコンサルティング業務で策定されたDX戦略
- ・その他実施した業務について内容がわかるもの